

“ふくしま故郷再生プロジェクト”聞き取り調査への
ご協力のお願ひ

福島県宗務所管内寺院住職様
寺族様
檀信徒の皆さまへ

本年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴うさまざまな被害と不便、困難に遭遇され、今日でも心休まらない状況に心よりお見舞い申し上げます。

福島県皆さまには、これに加えて福島第一原子力発電所の壊滅的事故やその後の高濃度の放射能放出により、宗教活動のみならず、日常生活そのものが脅かされていることにつきまして、私どもはお伝えする言葉がでてまいりません。

さて、このような状況の中、たいへん恐縮ではありますが、皆さまへお願いしたきことがあります。

本年6月の第113回曹洞宗通常宗議会の宗務総長演説におきまして、皆さまの危機的な現実に関して、従来の災害救援・支援の取り組みに加えて、「現地へ赴き、（原子力発電事故による）被災状況と現地の人々との対話と交流を通して、実態の把握に努める」旨の基本方針を表明いたしました。

広汎かつ深刻な放射能汚染が次第に明らかになりつつある中、時間が過ぎてしまいましたが、福島県宗務所の役職員の方々とも相談申し上げ、曹洞宗人権擁護推進本部が運営主体となって、「ふくしま故郷再生プロジェクト」の現地の聞き取りを開始することになりました。このプロジェクト名称は、福島県宗務所長老師の「故郷を戻してほしい！」とのご発言からヒントをいただきました。

福島の抱えるさまざまな問題を、人権問題として扱うことにはいろいろな評価やご意見もあろうかと思いますが、とくに福島県内の寺院、檀信徒、地区の住民の皆さまが被っている事柄を、きわめて深刻な人権侵害（生存権・自由権・社会権の侵害・剥奪・不当な制限）と捉えております。

つきましては、皆さまの生のお声をしっかりとお聞きし、それらの情報やご要望をふくしま故郷の再生のため活かすべく、微力ではありますが活動して参りたいと存じます。なにとぞ当方の趣旨と目的を賢察くだされ、可能な範囲でご協力をたまわりますよう、心より依頼申し上げます。

2011（平成23）年10月1日

曹洞宗人権擁護推進本部